

労働基準監督署による荷主への要請について（トラック）

労働基準監督署による要請（新規）

- ▶ **荷主・元請運送事業者に対し、労働基準監督署から配慮を要請**
(要請の内容) 長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないように努めること。
運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知すること。
- ▶ 対象企業選定にあたり、**省内HP (※) や立入調査時に収集した情報**を活用 ⇒ **国土交通省にも情報提供**
(※) 厚生労働省HP「長時間の荷待ちに関する情報メール窓口」

